【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月28日
【中間会計期間】	第102期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　長堀　和正
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地８
【電話番号】	048（641）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長　　磯中　克哉
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地８
【電話番号】	048（641）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長　　磯中　克哉
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番９号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自　2022年 ４月１日 至　2022年 ９月30日)	(自　2023年 ４月１日 至　2023年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2022年 ４月１日 至　2023年 ３月31日)	(自　2023年 ４月１日 至　2024年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	39,296	40,904	40,989	81,901	81,068
うち連結信託報酬	百万円	33	15	9	63	25
連結経常利益	百万円	7,184	8,005	9,533	15,634	16,261
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,272	6,045	7,036	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	10,865	11,264
連結中間包括利益	百万円	△22	6,360	2,275	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	5,607	25,442
連結純資産額	百万円	248,798	256,717	274,594	252,917	274,138
連結総資産額	百万円	5,306,540	5,328,917	5,416,742	5,327,096	5,404,015
１株当たり純資産額	円	7,434.17	7,759.08	8,299.02	7,557.42	8,285.94
１株当たり中間純利益	円	157.47	181.86	212.71	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	324.62	339.68
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	157.41	181.84	212.70	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	324.49	339.65
自己資本比率	%	4.68	4.81	5.06	4.74	5.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△211,329	△43,077	△23,738	△225,615	△29,676
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△51,361	△125,704	10,634	△77,621	△219,482
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,733	△2,530	△1,819	△3,244	△4,191
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	525,706	312,336	215,375	483,649	230,299
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	2,135 [739]	2,087 [737]	2,044 [734]	2,048 [739]	2,002 [734]
信託財産額	百万円	6,788	8,042	8,038	7,756	8,063

（注）１　当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　１株当たり情報」に記載しております。

２　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１行であります。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
決算年月		2022年９月	2023年９月	2024年９月	2023年３月	2024年３月
経常収益	百万円	33,381	35,185	35,148	69,584	68,535
うち信託報酬	百万円	33	15	9	63	25
経常利益	百万円	6,973	8,057	9,428	14,388	15,165
中間純利益	百万円	5,410	6,328	7,193	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	10,351	10,747
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	33,805	33,405	33,405	33,805	33,405
純資産額	百万円	237,352	245,558	258,445	241,706	257,354
総資産額	百万円	5,288,048	5,308,790	5,387,580	5,309,195	5,375,385
預金残高	百万円	4,831,942	4,938,457	5,017,368	4,880,863	4,978,220
貸出金残高	百万円	3,883,974	3,958,527	4,049,981	3,921,626	4,006,739
有価証券残高	百万円	783,202	943,062	1,020,666	809,893	1,044,788
１株当たり配当額	円	45	50	60	95	105
自己資本比率	%	4.48	4.62	4.79	4.55	4.78
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,001 [718]	1,949 [716]	1,911 [705]	1,920 [719]	1,870 [711]
信託財産額	百万円	6,788	8,042	8,038	7,756	8,063
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	―	―	―	―	―

(注)　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復しました。需要項目別にみると、輸出・住宅投資は、おおむね横ばい圏内の動きですが、設備投資は企業収益が高水準を続ける中、堅調に推移しました。個人消費は、物価上昇の影響から消費者マインドの改善に足踏みがみられるものの、雇用者所得が改善を続けるなか、自動車・家電販売が回復するなど、持ち直しの動きがみられました。

この間、日本銀行は、７月31日、無担保コールレート（オーバーナイト物）を0.25%程度で推移するよう促すとともに、長期国債買入の減額計画を決定しました。

当行の経営基盤である埼玉県経済につきましても、緩やかに回復しました。埼玉県内企業の業況感をみると、期中に改善に転じました。外国為替（ドル円相場）における円安が修正され、原材料・仕入価格が落ち着く一方、販売価格は緩やかに上昇したことなどが主な要因です。

このような情勢のもと、当中間連結会計期間における業績は、次のとおりとなりました。

・財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比127億円増加し５兆4,167億円、純資産は前連結会計年度末比４億円増加し2,745億円となりました。

主要な勘定残高は、貸出金が前連結会計年度末比437億円増加し４兆387億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比242億円減少し１兆214億円となりました。預金は前連結会計年度末比394億円増加し５兆129億円となりました。

・経営成績

当中間連結会計期間の経常収益は、その他業務収益が国債等債券売却益を主因に減少したものの、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金を主因に増加したこと等から、前年同期比84百万円増加し409億89百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が預金利息を主因に増加したものの、その他業務費用が国債等債券売却損を主因に減少したこと、及びその他経常費用が貸倒引当金繰入額を主因に減少したこと等から、前年同期比14億43百万円減少し314億56百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比15億27百万円増加し95億33百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、同９億91百万円増加し70億36百万円となりました。

・セグメントごとの経営成績

当中間連結会計期間のセグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

［銀行業］

経常収益は前年同期比37百万円減少し351億48百万円、セグメント利益は前年同期比13億71百万円増加し94億42百万円となりました。

［リース業］

経常収益は前年同期比81百万円増加し56億74百万円、セグメント利益は前年同期比84百万円増加し１億39百万円となりました。

［信用保証業］

経常収益は前年同期比75百万円増加し８億47百万円、セグメント利益は前年同期比74百万円増加し７億82百万円となりました。

［その他］

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比36百万円減少し11億87百万円、セグメント利益は前年同期比33百万円減少し２億13百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が208億87百万円、国際業務部門が25億77百万円、合計で224億12百万円となりました。

信託報酬は９百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が61億86百万円、国際業務部門が18百万円、合計で62億６百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が△１億33百万円、国際業務部門が△23億36百万円、合計で△24億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	20,717	1,593	1,085	21,225
	当中間連結会計期間	20,887	2,577	1,053	22,412
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	21,027	3,539	1,109	4 23,453
	当中間連結会計期間	22,065	4,338	1,085	21 25,297
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	309	1,945	23	4 2,227
	当中間連結会計期間	1,178	1,760	32	21 2,885
信託報酬	前中間連結会計期間	15	―	―	15
	当中間連結会計期間	9	―	―	9
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,579	17	△0	5,598
	当中間連結会計期間	6,186	18	△1	6,206
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,490	34	218	7,305
	当中間連結会計期間	8,054	38	209	7,883
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,910	16	219	1,707
	当中間連結会計期間	1,868	19	211	1,677
その他業務収支	前中間連結会計期間	658	△1,616	0	△958
	当中間連結会計期間	△133	△2,336	0	△2,470
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,127	1	0	3,128
	当中間連結会計期間	790	59	0	849
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,468	1,617	―	4,086
	当中間連結会計期間	924	2,395	―	3,320

(注) 1　国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間０百万円、当中間連結会計期間０百万円）を控除して表示しております。

3　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4　国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が80億54百万円、国際業務部門が38百万円、合計で78億83百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が18億68百万円、国際業務部門が19百万円、合計で16億77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,490	34	218	7,305
	当中間連結会計期間	8,054	38	209	7,883
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,380	―	―	3,380
	当中間連結会計期間	3,927	0	―	3,927
うち為替業務	前中間連結会計期間	837	31	―	869
	当中間連結会計期間	834	35	―	869
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	143	―	―	143
	当中間連結会計期間	134	―	―	134
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	959	―	―	959
	当中間連結会計期間	1,060	―	―	1,060
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,302	―	―	1,302
	当中間連結会計期間	1,250	―	―	1,250
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	239	―	―	239
	当中間連結会計期間	242	―	―	242
うち保証業務	前中間連結会計期間	626	2	218	410
	当中間連結会計期間	606	3	209	399
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,910	16	219	1,707
	当中間連結会計期間	1,868	19	211	1,677
うち為替業務	前中間連結会計期間	109	16	―	125
	当中間連結会計期間	115	19	―	135

(注)　役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,926,199	12,257	4,024	4,934,433
	当中間連結会計期間	5,005,858	11,509	4,404	5,012,963
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,592,944	―	3,879	3,589,065
	当中間連結会計期間	3,704,482	―	4,259	3,700,222
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,323,407	―	145	1,323,262
	当中間連結会計期間	1,263,682	―	145	1,263,537
うちその他	前中間連結会計期間	9,847	12,257	―	22,105
	当中間連結会計期間	37,693	11,509	―	49,202
譲渡性預金	前中間連結会計期間	24,950	―	10,000	14,950
	当中間連結会計期間	24,650	―	10,000	14,650
総合計	前中間連結会計期間	4,951,149	12,257	14,024	4,949,383
	当中間連結会計期間	5,030,508	11,509	14,404	5,027,613

（注）1　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2　定期性預金＝定期預金＋定期積金

3　預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,947,027	100.00	4,038,715	100.00
製造業	348,555	8.83	366,021	9.06
農業，林業	3,904	0.10	3,942	0.10
漁業	12	0.00	11	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	1,100	0.03	996	0.02
建設業	198,751	5.04	211,569	5.24
電気・ガス・熱供給・水道業	45,263	1.15	45,534	1.13
情報通信業	14,463	0.37	13,583	0.34
運輸業，郵便業	165,180	4.18	166,818	4.13
卸売業，小売業	309,699	7.84	304,205	7.53
金融業，保険業	172,561	4.37	165,718	4.10
不動産業，物品賃貸業	1,022,961	25.92	1,049,974	26.00
各種サービス業	338,256	8.57	351,259	8.70
地方公共団体	211,910	5.37	199,285	4.93
その他	1,114,411	28.23	1,159,799	28.72
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	3,947,027	―	4,038,715	―

（注）　「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１行であります。

①　信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 （2024年３月31日）		当中間連結会計期間 （2024年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	8,063	100.00	8,038	100.00
合計	8,063	100.00	8,038	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2024年３月31日）		当中間連結会計期間 （2024年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	8,063	100.00	8,038	100.00
合計	8,063	100.00	8,038	100.00

（注）　共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2024年３月31日）及び当中間連結会計期間（2024年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

②　元本補塡契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2024年３月31日）			当中間連結会計期間 （2024年９月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	8,063	―	8,063	8,038	―	8,038
資産計	8,063	―	8,063	8,038	―	8,038
元本	8,063	―	8,063	8,038	―	8,038
負債計	8,063	―	8,063	8,038	―	8,038

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

［営業活動によるキャッシュ・フロー］

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加（437億９百万円）、預金等の増加（146億30百万円）、コールマネー等の増加（21億59百万円）等により、全体で237億38百万円の資金減少（前年同期比193億39百万円増加）となりました。

［投資活動によるキャッシュ・フロー］

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用減少（純額124億28百万円）を主因に、全体で106億34百万円の資金増加（前年同期比1,363億38百万円増加）となりました。

［財務活動によるキャッシュ・フロー］

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払（18億22百万円）を主因に、全体で18億19百万円の資金減少（前年同期比７億11百万円増加）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比149億23百万円減少し、全体で2,153億75百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2023年６月23日、当行は金融商品取引法第51条の２に基づき、関東財務局より、仕組債の勧誘販売に係る金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められる状況に係る行政処分（業務改善命令）を受けました。

当行は、上記の業務改善命令に基づきまして、2023年７月24日付で関東財務局に提出した業務改善計画の進捗状況（2024年９月末基準）を、2024年10月15日、関東財務局に報告いたしました。

当行といたしましては、引き続き全社をあげて改善・再発防止に取り組み、お客さまをはじめ関係する皆さまの信頼回復に努めてまいります。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	2024年３月31日	2024年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	10.27	10.31
２．連結における自己資本の額	2,270	2,325
３．リスク・アセットの額	22,097	22,544
４．連結総所要自己資本額	883	901

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	2024年３月31日	2024年９月30日
１．単体自己資本比率（２／３）	9.83	9.90
２．単体における自己資本の額	2,117	2,176
３．リスク・アセットの額	21,520	21,979
４．単体総所要自己資本額	860	879

（資産の査定）
（参考）
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2023年９月30日	2024年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114	116
危険債権	294	298
要管理債権	267	249
正常債権	39,295	40,212

３【経営上の重要な契約等】
該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2024年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2024年11月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,405,456	33,405,456	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	33,405,456	33,405,456	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2024年４月１日～ 2024年９月30日	―	33,405	―	45,743	―	38,351

（５）【大株主の状況】

2024年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	3,834	11.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	2,637	7.95
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港１－２	925	2.79
QRファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員　株式会社QRインベストメント	石川県金沢市武蔵町１－16	914	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	735	2.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２－２－１	702	2.12
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町１－10－８	702	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２－15－１）	672	2.02
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井１－６－１	604	1.82
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS－SETT ACCT （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ　東京支店）	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 ５JP UK （東京都新宿区新宿６－27－30）	510	1.54
計	－	12,239	36.93

（注）１　割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
なお、発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式(60千株)は含まれておりません。

２　上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　3,821千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　1,258千株

3　野村證券株式会社から2023年１月11日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2022年12月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2024年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	318	0.94
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	0	0.00
ノムラ　インターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC)	１ Angel Lane, London EC４R ３AB, United Kingdom	23	0.07
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲２－２－１	1,096	3.24
計	―	1,438	4.26

4　株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2023年３月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2023年３月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2024年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	363	1.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	631	1.87
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町１－12－１	134	0.40
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町１－９－２	37	0.11
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台２－３－11	107	0.32
計	―	1,274	3.77

5　三井住友信託銀行株式会社から2024年８月６日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2024年７月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2024年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１－１－１	1,071	3.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	402	1.21
計	―	1,474	4.41

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 263,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,994,600	329,946	―
単元未満株式	普通株式 147,656	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	33,405,456	―	―
総株主の議決権	―	329,946	―

（注）　上記の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株（議決権の数14個）、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式60,748株（議決権の数607個）が含まれております。

②【自己株式等】

2024年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地８	263,200	―	263,200	0.78
計	―	263,200	―	263,200	0.78

（注）　上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式60,748株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当中間連結会計期間 (2024年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 230,916	※6 216,217
買入金銭債権	759	873
商品有価証券	6	1
金銭の信託	1,492	1,495
有価証券	※1,※2,※3,※6,※10 1,045,742	※1,※2,※3,※6,※10 1,021,489
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 3,995,006	※3,※4,※5,※6,※7 4,038,715
外国為替	※3,※4 4,659	※3,※4 5,720
リース債権及びリース投資資産	※3 19,219	※3 19,838
その他資産	※3,※6 43,457	※3,※6 47,515
有形固定資産	※8,※9 54,658	※8,※9 54,009
無形固定資産	4,872	5,378
退職給付に係る資産	14,381	14,642
繰延税金資産	809	862
支払承諾見返	※3 5,119	※3 5,529
貸倒引当金	△17,086	△15,545
資産の部合計	5,404,015	5,416,742
負債の部		
預金	※6 4,973,482	※6 5,012,963
譲渡性預金	39,500	14,650
コールマネー及び売渡手形	39,518	41,677
債券貸借取引受入担保金	※6 10,955	※6 6,856
借用金	12,380	13,392
外国為替	348	300
信託勘定借	8,063	8,038
その他負債	26,854	26,975
賞与引当金	1,150	1,200
役員賞与引当金	32	13
退職給付に係る負債	2,490	2,397
役員退職慰労引当金	33	19
利息返還損失引当金	33	27
睡眠預金払戻損失引当金	98	98
ポイント引当金	116	120
偶発損失引当金	187	235
株式報酬引当金	75	81
繰延税金負債	5,208	3,342
再評価に係る繰延税金負債	※8 4,227	※8 4,227
支払承諾	5,119	5,529
負債の部合計	5,129,877	5,142,147

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当中間連結会計期間 (2024年９月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,350	38,350
利益剰余金	163,202	168,415
自己株式	△793	△790
株主資本合計	246,503	251,720
その他有価証券評価差額金	14,060	9,048
繰延ヘッジ損益	1,765	2,406
土地再評価差額金	※8 8,286	※8 8,286
退職給付に係る調整累計額	3,474	3,081
その他の包括利益累計額合計	27,587	22,822
新株予約権	8	8
非支配株主持分	38	42
純資産の部合計	274,138	274,594
負債及び純資産の部合計	5,404,015	5,416,742

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
経常収益	40,904	40,989
資金運用収益	23,453	25,297
（うち貸出金利息）	18,423	19,041
（うち有価証券利息配当金）	4,816	5,996
信託報酬	15	9
役務取引等収益	7,305	7,883
その他業務収益	3,128	849
その他経常収益	※1 7,002	※1 6,949
経常費用	32,899	31,456
資金調達費用	2,227	2,885
（うち預金利息）	287	922
役務取引等費用	1,707	1,677
その他業務費用	4,086	3,320
営業経費	※2 18,310	※2 17,852
その他経常費用	※3 6,567	※3 5,720
経常利益	8,005	9,533
特別損失	18	13
固定資産処分損	18	1
減損損失	－	※4 11
税金等調整前中間純利益	7,987	9,520
法人税、住民税及び事業税	2,159	2,363
法人税等調整額	△219	116
法人税等合計	1,939	2,479
中間純利益	6,047	7,040
非支配株主に帰属する中間純利益	2	4
親会社株主に帰属する中間純利益	6,045	7,036

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
中間純利益	6,047	7,040
その他の包括利益	312	△4,764
その他有価証券評価差額金	△2,413	△5,012
繰延ヘッジ損益	2,625	640
退職給付に係る調整額	101	△393
中間包括利益	6,360	2,275
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,358	2,271
非支配株主に係る中間包括利益	2	4

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,353	156,284	△951	239,430
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,676		△1,676
親会社株主に帰属する中間純利益			6,045		6,045
自己株式の取得				△911	△911
自己株式の処分		2		55	58
自己株式の消却		△1,018		1,018	―
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,012	△1,012		―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	△2	3,356	161	3,515
当中間期末残高	45,743	38,350	159,640	△789	242,945

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,500	△152	8,286	△1,219	13,415	38	33	252,917
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,676
親会社株主に帰属する中間純利益								6,045
自己株式の取得								△911
自己株式の処分								58
自己株式の消却								―
利益剰余金から資本剰余金への振替								―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,413	2,625	―	101	312	△30	2	284
当中間期変動額合計	△2,413	2,625	―	101	312	△30	2	3,799
当中間期末残高	4,086	2,472	8,286	△1,117	13,727	8	35	256,717

当中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,350	163,202	△793	246,503
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,822		△1,822
親会社株主に帰属する中間純利益			7,036		7,036
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		6	7
自己株式の消却		―		―	―
利益剰余金から資本剰余金への振替		―	―		―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	0	5,213	3	5,217
当中間期末残高	45,743	38,350	168,415	△790	251,720

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,060	1,765	8,286	3,474	27,587	8	38	274,138
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,822
親会社株主に帰属する中間純利益								7,036
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								7
自己株式の消却								―
利益剰余金から資本剰余金への振替								―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,012	640	―	△393	△4,764	―	4	△4,760
当中間期変動額合計	△5,012	640	―	△393	△4,764	―	4	456
当中間期末残高	9,048	2,406	8,286	3,081	22,822	8	42	274,594

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,987	9,520
減価償却費	1,929	1,979
減損損失	－	11
持分法による投資損益（△は益）	△5	△3
貸倒引当金の増減（△）	△929	△1,540
賞与引当金の増減額（△は減少）	3	50
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△24	△19
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△255	△260
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△83	△92
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△7	△14
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	3	△6
ポイント引当金の増減額（△は減少）	9	3
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△30	47
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	△14	6
資金運用収益	△23,453	△25,297
資金調達費用	2,227	2,885
有価証券関係損益（△）	408	362
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	1	4
為替差損益（△は益）	△7,459	4,595
固定資産処分損益（△は益）	18	1
商品有価証券の純増（△）減	△12	5
貸出金の純増（△）減	△37,174	△43,709
預金の純増減（△）	59,208	39,480
譲渡性預金の純増減（△）	△1,120	△24,850
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△57,383	1,012
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	72	△224
コールローン等の純増（△）減	△11	△114
コールマネー等の純増減（△）	△16,267	2,159
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	5,414	△4,099
外国為替（資産）の純増（△）減	2,733	△1,060
外国為替（負債）の純増減（△）	△197	△48
信託勘定借の純増減（△）	285	△24
資金運用による収入	22,621	24,993
資金調達による支出	△2,333	△2,512
その他	2,565	△4,668
小計	△41,271	△21,426
法人税等の還付額	112	37
法人税等の支払額	△1,918	△2,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,077	△23,738

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△372,155	△161,609
有価証券の売却による収入	144,387	100,960
有価証券の償還による収入	103,864	73,077
金銭の信託の増加による支出	△10	△7
有形固定資産の取得による支出	△897	△401
無形固定資産の取得による支出	△837	△1,385
資産除去債務の履行による支出	△54	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,704	10,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,676	△1,822
自己株式の取得による支出	△911	△3
自己株式の売却による収入	58	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,530	△1,819
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△171,312	△14,923
現金及び現金同等物の期首残高	483,649	230,299
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 312,336	※1 215,375

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　8社

会社名

ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社
むさしの未来パートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社　２社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド２号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　２社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド２号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社　３社

会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社
千葉・武蔵野アライアンス１号投資事業有限責任組合
千葉・武蔵野アライアンス２号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　８社

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　４年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値と景気循環を勘案した長期平均値を比較のうえ高い方の率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,048百万円（前連結会計年度末は3,352百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分34百万円（前連結会計年度末は45百万円）が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(20) 投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これに伴う中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

当行は、当行取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1　取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2　信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

3　信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額　119百万円(前連結会計年度末は126百万円)

(2) 期末株式数　60,748株(前連結会計年度末は64,163株)

(3) 期中平均株式数　62,547株(前中間連結会計期間は71,614株)

なお、期末株式数及び期中平均株式数は１株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
株式	121百万円	125百万円
出資金	875百万円	989百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
9,942百万円	9,909百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,923百万円	11,937百万円
危険債権額	30,383百万円	29,902百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	246百万円
貸出条件緩和債権額	29,013百万円	25,159百万円
合計額	71,320百万円	67,246百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
	8,568百万円	6,707百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号　2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
	1,816百万円	1,141百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	89,958百万円	81,247百万円
貸出金	20,309百万円	17,602百万円
計	110,267百万円	98,849百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,712百万円	3,769百万円
債券貸借取引受入担保金	10,955百万円	6,856百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	2,084百万円	2,071百万円
その他資産	148百万円	148百万円

また、その他資産には、保証金、為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
保証金	2,059百万円	2,024百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
金融商品等差入担保金	130百万円	－百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
融資未実行残高	407,822百万円	425,310百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	369,642百万円	390,048百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
融資未実行残高	222,453百万円	217,701百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

※９　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
減価償却累計額	30,934百万円	31,721百万円

※10　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
	28,898百万円	29,577百万円

11　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
金銭信託	8,063百万円	8,038百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
貸倒引当金戻入益	－百万円	62百万円
償却債権取立益	545百万円	208百万円
株式等売却益	511百万円	644百万円
リース料収入	3,484百万円	3,617百万円
延払収入	1,662百万円	1,551百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
給料・手当	6,823百万円	6,943百万円
退職給付費用	286百万円	△424百万円
減価償却費	1,929百万円	1,979百万円
外注委託料	2,655百万円	2,565百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
貸出金償却	－百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	814百万円	－百万円
株式等売却損	313百万円	227百万円
株式等償却	0百万円	0百万円
リース原価	3,151百万円	3,281百万円
延払原価	1,610百万円	1,492百万円

※４　減損損失

前中間連結会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

当中間連結会計期間において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。

営業用店舗（賃借店舗）は、営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し11百万円（建物11百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価を基準に奥行価格補正等の合理的な調整を加味した価額、又は固定資産税評価額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算出しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	―	400	33,405	（注）１
合計	33,805	―	400	33,405	
自己株式					
普通株式	348	400	424	325	（注）２、３、４
合計	348	400	424	325	

（注）１　発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

２　当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式64千株が含まれております。

３　自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得による増加400千株及び単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

４　自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少400千株、ストック・オプションの権利行使10千株及び役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付による減少14千株であります。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					8	
合計		―					8	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月28日定時株主総会	普通株式	1,676	50	2023年３月31日	2023年６月29日

（注）　2023年６月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年11月９日取締役会	普通株式	1,657	利益剰余金	50	2023年９月30日	2023年12月８日

（注）　2023年11月９日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,405	―	―	33,405	
合計	33,405	―	―	33,405	
自己株式					
普通株式	326	1	3	324	（注）１、２、３
合計	326	1	3	324	

（注）１　当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式60千株が含まれております。

２　自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

３　自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少０千株及び役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付による減少３千株であります。

2　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					8	
合計		―					8	

3　配当に関する事項

(1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	1,822	55	2024年３月31日	2024年６月27日

（注）　2024年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月31日取締役会	普通株式	1,988	利益剰余金	60	2024年９月30日	2024年12月10日

（注）　2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
現金預け金勘定	313,009百万円	216,217百万円
日本銀行以外の預け金	△672百万円	△841百万円
現金及び現金同等物	312,336百万円	215,375百万円

（リース取引関係）

（借手側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

器具及び備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸手側）

１　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
リース料債権部分	20,901	21,601
見積残存価額部分	40	37
受取利息相当額	△1,726	△1,803
リース投資資産	19,214	19,835

（注）　転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日（連結貸借対照表日）後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
１年以内	6,318	6,276
１年超２年以内	4,980	4,979
２年超３年以内	3,661	3,903
３年超４年以内	2,688	3,010
４年超５年以内	1,884	1,998
５年超	1,368	1,432
合計	20,901	21,601

（注）　転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2　オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
１年内	26	27
１年超	49	41
合計	75	68

3　転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （2024年９月30日）
リース投資資産	2	―
リース債務	2	0

（金融商品関係）

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注）参照）。

また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,892	33,573	△319
その他有価証券	1,007,494	1,007,494	―
(2) 貸出金	3,995,006		
貸倒引当金（＊１）	△14,128		
	3,980,878	3,970,577	△10,300
資産計	5,022,265	5,011,645	△10,620
(1) 預金	4,973,482	4,973,543	61
(2) 借用金	12,380	12,380	―
負債計	4,985,862	4,985,923	61
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,099)	(1,099)	―
ヘッジ会計が適用されているもの（＊３）	2,539	2,539	―
デリバティブ取引計	1,439	1,439	―

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊３）　ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の金利上昇リスクに備えるためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間（2024年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,571	34,304	△267
その他有価証券	982,332	982,332	―
(2) 貸出金	4,038,715		
貸倒引当金（＊１）	△12,760		
	4,025,955	4,009,062	△16,892
資産計	5,042,859	5,025,700	△17,159
(1) 預金	5,012,963	5,012,166	△797
(2) 借用金	13,392	13,392	―
負債計	5,026,355	5,025,558	△797
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,812	4,812	―
ヘッジ会計が適用されているもの（＊３）	3,460	3,460	―
デリバティブ取引計	8,273	8,273	―

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊３）　ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の金利上昇リスクに備えるためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（注）　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2024年３月31日）	当中間連結会計期間（2024年９月30日）
非上場株式（＊１）（＊２）	1,779	1,786
組合出資金（＊３）	2,575	2,798

（＊１）　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

（＊３）　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	306,049	248,641	―	554,690
社債	―	162,771	―	162,771
株式	58,507	―	―	58,507
その他	19,616	139,019	72,889	231,525
資産計	384,172	550,432	72,889	1,007,494
デリバティブ取引				
金利関連	―	2,936	―	2,936
通貨関連	―	(1,496)	―	(1,496)
デリバティブ取引計	―	1,439	―	1,439

当中間連結会計期間（2024年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	294,386	237,103	―	531,490
社債	―	162,106	―	162,106
株式	57,058	―	―	57,058
その他	22,797	134,144	74,735	231,677
資産計	374,243	533,354	74,735	982,332
デリバティブ取引				
金利関連	―	3,875	―	3,875
通貨関連	―	4,397	―	4,397
デリバティブ取引計	―	8,273	―	8,273

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,466	3,428	―	4,895
社債	―	―	28,677	28,677
その他	―	―	―	―
貸出金	―	―	3,970,577	3,970,577
資産計	1,466	3,428	3,999,255	4,004,150
預金	―	4,973,543	―	4,973,543
借用金	―	12,380	―	12,380
負債計	―	4,985,923	―	4,985,923

当中間連結会計期間（2024年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,462	3,415	―	4,878
社債	―	―	29,426	29,426
その他	―	―	―	―
貸出金	―	―	4,009,062	4,009,062
資産計	1,462	3,415	4,038,489	4,043,367
預金	―	5,012,166	―	5,012,166
借用金	―	13,392	―	13,392
負債計	―	5,025,558	―	5,025,558

（注１）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が３ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が３ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合にはレベル１の時価に分類しており、主に上場株式や国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しており、主に地方債、社債が含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が３ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が３ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

これらの取引につきましては、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）　時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当行では第三者から入手した価格を調整せず利用していることから注記を記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
その他	68,783	－	106	4,000	－	－	72,889	－

（＊１）　連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。
（＊２）　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
その他	72,889	－	△154	2,000	－	－	74,735	－

（＊１）　中間連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

（＊２）　中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（有価証券関係）

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	1,811	1,822	11
	小計	1,811	1,822	11
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,495	1,466	△28
	地方債	3,499	3,428	△70
	社債	27,087	26,855	△232
	小計	32,081	31,750	△331
合計		33,892	33,573	△319

当中間連結会計期間（2024年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	3,994	4,015	21
	小計	3,994	4,015	21
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,495	1,462	△32
	地方債	3,499	3,415	△83
	社債	25,582	25,410	△172
	小計	30,577	30,288	△288
合計		34,571	34,304	△267

2　その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	57,796	17,064	40,731
	債券	41,368	41,052	316
	国債	2,503	2,499	4
	地方債	26,478	26,325	153
	社債	12,385	12,227	158
	その他	81,705	80,189	1,516
	小計	180,870	138,306	42,564
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	710	870	△159
	債券	676,093	688,263	△12,170
	国債	303,545	307,968	△4,423
	地方債	222,162	226,110	△3,947
	社債	150,385	154,184	△3,799
	その他	149,819	159,982	△10,162
	小計	826,623	849,116	△22,492
合計		1,007,494	987,422	20,071

当中間連結会計期間（2024年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	55,550	16,211	39,339
	債券	43,569	43,258	310
	国債	14,957	14,868	88
	地方債	13,391	13,300	91
	社債	15,219	15,089	129
	その他	88,290	87,257	1,032
	小計	187,409	146,727	40,682
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,508	1,728	△220
	債券	650,027	668,008	△17,981
	国債	279,429	287,890	△8,461
	地方債	223,711	228,510	△4,798
	社債	146,886	151,607	△4,720
	その他	143,387	152,903	△9,516
	小計	794,922	822,640	△27,717
合計		982,332	969,368	12,964

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア　期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ　期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

①　時価が過去１年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

②　発行会社が債務超過

③　発行会社が２期連続の赤字決算

（金銭の信託関係）

1　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	20,071
その他有価証券	20,071
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	5,840
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	14,231
（△）非支配株主持分相当額	170
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	14,060

当中間連結会計期間（2024年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	12,964
その他有価証券	12,964
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	3,745
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	9,219
（△）非支配株主持分相当額	170
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	9,048

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年３月31日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	25,778	25,757	102	102
	受取変動・支払固定	33,388	33,388	199	199
	受取変動・支払変動	7,023	7,023	94	94
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	396	396

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	30,623	30,614	△28	△28
	受取変動・支払固定	36,147	36,147	397	397
	受取変動・支払変動	3,951	3,951	45	45
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	414	414

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年３月31日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	80,907	―	△1,507	△1,507
	為替予約				
	売建	2,009	53	△45	△45
	買建	1,030	―	56	56
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	△1,496	△1,496

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	82,208	―	4,374	4,374
	為替予約				
	売建	1,898	276	67	67
	買建	1,445	269	△44	△44
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	4,397	4,397

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引について該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		117,217	117,217	2,539
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合計		―	―	―	2,539

（注）　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2024年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		141,476	141,476	3,460
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合計		―	―	―	3,460

（注）　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引について該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
期首残高	954百万円	864百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35百万円	－百万円
時の経過による調整額	14百万円	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	△140百万円	－百万円
期末残高	864百万円	871百万円

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
役務取引等収益	7,305	7,883
うち預金・貸出業務	3,380	3,927
うち為替業務	869	869
うち信託関連業務	143	134
うち証券関連業務	959	1,060
うち代理業務	1,302	1,250
うち保護預り・貸金庫業務	239	242
うち保証業務	410	399
信託報酬	15	9

（注）　上記収益については、主に銀行業から発生しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	34,166	5,481	550	40,198	847	41,045
セグメント間の内部経常収益	1,018	112	222	1,353	375	1,728
計	35,185	5,593	772	41,551	1,223	42,774
セグメント利益	8,070	54	708	8,833	246	9,080
セグメント資産	5,307,618	28,699	14,827	5,351,145	9,746	5,360,891
セグメント負債	5,063,213	23,691	6,746	5,093,651	4,290	5,097,941
その他の項目						
減価償却費	1,833	74	8	1,916	12	1,929
資金運用収益	24,302	38	50	24,391	143	24,535
資金調達費用	2,209	39	―	2,249	2	2,251
持分法投資利益	―	―	―	―	5	5
持分法適用会社への投資額	―	―	―	―	114	114
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,725	8	―	1,734	0	1,734

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、地域商社業務、コンサルティング業務、投資運用、投資助言業務

当中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	34,092	5,567	647	40,307	876	41,184
セグメント間の内部経常収益	1,055	107	200	1,363	310	1,673
計	35,148	5,674	847	41,670	1,187	42,857
セグメント利益	9,442	139	782	10,364	213	10,578
セグメント資産	5,391,803	31,033	14,927	5,437,764	11,004	5,448,769
セグメント負債	5,130,313	25,872	6,470	5,162,656	5,285	5,167,941
その他の項目						
減価償却費	1,922	42	3	1,969	10	1,979
資金運用収益	26,174	36	34	26,245	113	26,358
資金調達費用	2,858	57	―	2,915	2	2,918
持分法投資利益	―	―	―	―	3	3
持分法適用会社への投資額	―	―	―	―	120	120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,785	1	―	1,787	―	1,787

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、地域商社業務、コンサルティング業務、投資運用、投資助言業務

４　報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	41,551	41,670
「その他」の区分の経常収益	1,223	1,187
セグメント間取引消去	△1,728	△1,673
貸倒引当金戻入益の調整額	△140	△194
中間連結損益計算書の経常収益	40,904	40,989

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	8,833	10,364
「その他」の区分の利益	246	213
セグメント間取引消去	△1,074	△1,044
中間連結損益計算書の経常利益	8,005	9,533

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,351,145	5,437,764
「その他」の区分の資産	9,746	11,004
セグメント間取引消去	△31,974	△32,027
中間連結貸借対照表の資産合計	5,328,917	5,416,742

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,093,651	5,162,656
「その他」の区分の負債	4,290	5,285
セグメント間取引消去	△25,740	△25,793
中間連結貸借対照表の負債合計	5,072,200	5,142,147

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,916	1,969	12	10	―	―	1,929	1,979
資金運用収益	24,391	26,245	143	113	△1,082	△1,060	23,453	25,297
資金調達費用	2,249	2,915	2	2	△23	△32	2,227	2,885
持分法投資利益	―	―	5	3	―	―	5	3
持分法適用会社への投資額	―	―	114	120	―	―	114	120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,734	1,787	0	―	―	―	1,734	1,787

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,607	8,137	5,481	7,678	40,904

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,561	7,366	5,567	7,494	40,989

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前中間連結会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	11	―	―	11	―	11

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

（１株当たり情報）
１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当中間連結会計期間 (2024年９月30日)
１株当たり純資産額	8,285円94銭	8,299円02銭

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年３月31日)	当中間連結会計期間 (2024年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	274,138	274,594
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	46	50
（うち新株予約権）	百万円	8	8
（うち非支配株主持分）	百万円	38	42
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	274,091	274,543
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	33,079	33,081

（注）　当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
　１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は60千株（前連結会計年度は64千株）であります。

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	181.86	212.71
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,045	7,036
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,045	7,036
普通株式の期中平均株式数	千株	33,243	33,080
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	181.84	212.70
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	－	－
普通株式増加数	千株	2	2
うち新株予約権	千株	2	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		－	－

（注）　当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は62千株（前中間連結会計期間は71千株）であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 230,817	※6 215,930
買入金銭債権	759	873
商品有価証券	6	1
金銭の信託	1,492	1,495
有価証券	※1,※2,※3,※6,※8 1,044,788	※1,※2,※3,※6,※8 1,020,666
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 4,006,739	※3,※4,※5,※6,※7 4,049,981
外国為替	※3,※4 4,659	※3,※4 5,720
その他資産	※3 27,428	※3 31,821
その他の資産	※6 27,428	※6 31,821
有形固定資産	53,368	52,765
無形固定資産	4,816	5,334
前払年金費用	9,576	10,382
支払承諾見返	※3 5,119	※3 5,529
貸倒引当金	△14,188	△12,921
資産の部合計	5,375,385	5,387,580
負債の部		
預金	※6 4,978,220	※6 5,017,368
譲渡性預金	49,500	24,650
コールマネー	39,518	41,677
債券貸借取引受入担保金	※6 10,955	※6 6,856
外国為替	348	300
信託勘定借	8,063	8,038
その他負債	14,816	14,890
未払法人税等	2,088	2,110
リース債務	225	268
資産除去債務	864	871
その他の負債	11,638	11,639
賞与引当金	1,101	1,151
役員賞与引当金	19	7
退職給付引当金	2,613	2,501
睡眠預金払戻損失引当金	98	98
偶発損失引当金	187	235
株式報酬引当金	75	81
繰延税金負債	3,163	1,520
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払承諾	5,119	5,529
負債の部合計	5,118,031	5,129,134

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	―	0
利益剰余金	150,971	156,342
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	140,884	146,255
不動産圧縮積立金	354	350
別途積立金	130,560	136,560
繰越利益剰余金	9,969	9,344
自己株式	△793	△790
株主資本合計	234,273	239,647
その他有価証券評価差額金	13,020	8,096
繰延ヘッジ損益	1,765	2,406
土地再評価差額金	8,286	8,286
評価・換算差額等合計	23,072	18,789
新株予約権	8	8
純資産の部合計	257,354	258,445
負債及び純資産の部合計	5,375,385	5,387,580

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
経常収益	35,185	35,148
資金運用収益	24,302	26,174
（うち貸出金利息）	18,415	19,040
（うち有価証券利息配当金）	5,676	6,877
信託報酬	15	9
役務取引等収益	6,943	7,537
その他業務収益	2,563	274
その他経常収益	※1 1,360	※1 1,151
経常費用	27,127	25,719
資金調達費用	2,209	2,858
（うち預金利息）	287	922
役務取引等費用	1,867	1,828
その他業務費用	4,086	3,320
営業経費	※2 17,548	※2 17,030
その他経常費用	※3 1,415	※3 682
経常利益	8,057	9,428
特別損失	18	13
税引前中間純利益	8,039	9,415
法人税、住民税及び事業税	1,889	2,096
法人税等調整額	△177	124
法人税等合計	1,711	2,221
中間純利益	6,328	7,193

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	2	38,353
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
自己株式の消却			△1,018	△1,018
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,012	1,012
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	―	―	△2	△2
当中間期末残高	45,743	38,351	―	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	362	123,560	10,560	144,570	△951	227,716
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,676	△1,676		△1,676
中間純利益				6,328	6,328		6,328
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	―		―
別途積立金の積立			7,000	△7,000	―		―
自己株式の取得						△911	△911
自己株式の処分						55	58
自己株式の消却						1,018	―
利益剰余金から資本剰余金への振替				△1,012	△1,012		―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	△3	7,000	△3,357	3,638	161	3,797
当中間期末残高	10,087	358	130,560	7,203	148,209	△789	231,514

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,817	△152	8,286	13,951	38	241,706
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,676
中間純利益						6,328
不動産圧縮積立金の取崩						―
別途積立金の積立						―
自己株式の取得						△911
自己株式の処分						58
自己株式の消却						―
利益剰余金から資本剰余金への振替						―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,540	2,625	―	84	△30	54
当中間期変動額合計	△2,540	2,625	―	84	△30	3,852
当中間期末残高	3,277	2,472	8,286	14,035	8	245,558

当中間会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	―	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			―	―
利益剰余金から資本剰余金への振替			―	―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	―	―	0	0
当中間期末残高	45,743	38,351	0	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	354	130,560	9,969	150,971	△793	234,273
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,822	△1,822		△1,822
中間純利益				7,193	7,193		7,193
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	―		―
別途積立金の積立			6,000	△6,000	―		―
自己株式の取得						△3	△3
自己株式の処分						6	7
自己株式の消却						―	―
利益剰余金から資本剰余金への振替				―	―		―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	△3	6,000	△625	5,371	3	5,374
当中間期末残高	10,087	350	136,560	9,344	156,342	△790	239,647

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,020	1,765	8,286	23,072	8	257,354
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,822
中間純利益						7,193
不動産圧縮積立金の取崩						－
別途積立金の積立						－
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						7
自己株式の消却						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,923	640	－	△4,283	－	△4,283
当中間期変動額合計	△4,923	640	－	△4,283	－	1,091
当中間期末残高	8,096	2,406	8,286	18,789	8	258,445

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　４年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値と景気循環を勘案した長期平均値を比較のうえ高い方の率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,345百万円（前事業年度末は2,721百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分34百万円（前事業年度末は45百万円）が含まれております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(7) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(会計方針の変更)

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を当中間会計期間の期首から適用しております。これに伴う中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

（役員向け株式報酬制度）

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
株式	6,081百万円	6,081百万円
出資金	860百万円	973百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
	9,942百万円	9,909百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,509百万円	11,596百万円
危険債権額	30,218百万円	29,831百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	246百万円
貸出条件緩和債権額	28,608百万円	24,656百万円
合計額	70,336百万円	66,331百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
	8,568百万円	6,707百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号　2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
	1,816百万円	1,141百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	89,958百万円	81,247百万円
貸出金	20,309百万円	17,602百万円
計	110,267百万円	98,849百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,712百万円	3,769百万円
債券貸借取引受入担保金	10,955百万円	6,856百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	2,084百万円	2,071百万円
その他の資産	148百万円	148百万円

また、その他の資産には、保証金、為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
保証金	2,053百万円	2,017百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
金融商品等差入担保金	130百万円	－百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
融資未実行残高	397,005百万円	414,746百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	369,642百万円	390,048百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
融資未実行残高	222,453百万円	217,701百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
28,898百万円	29,577百万円

９　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
金銭信託	8,063百万円	8,038百万円

（中間損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
償却債権取立益	545百万円	208百万円
株式等売却益	511百万円	644百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
有形固定資産	1,023百万円	1,070百万円
無形固定資産	823百万円	866百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
貸倒引当金繰入額	782百万円	124百万円
株式等売却損	313百万円	227百万円
株式等償却	0百万円	0百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式等

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
子会社株式	6,039	6,039
関連会社株式	41	41
組合出資金	860	973
合計	6,941	7,054

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
役務取引等収益	6,943	7,537
うち預金・貸出業務	3,380	3,927
うち為替業務	869	869
うち信託関連業務	143	134
うち証券関連業務	959	1,060
うち代理業務	1,302	1,250
うち保護預り・貸金庫業務	239	242
うち保証業務	48	53
信託報酬	15	9

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４【その他】

(1) 中間配当

2024年10月31日開催の取締役会において、第102期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　　　　　　　　1,988百万円

１株当たりの中間配当金　　　　　60円00銭

（注）　中間配当金額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 （2024年３月31日）		当中間会計期間 （2024年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	8,063	100.00	8,038	100.00
合計	8,063	100.00	8,038	100.00

負債				
科目	前事業年度 （2024年３月31日）		当中間会計期間 （2024年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	8,063	100.00	8,038	100.00
合計	8,063	100.00	8,038	100.00

（注）　共同信託他社管理財産については、前事業年度（2024年３月31日）及び当中間会計期間（2024年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

株式会社武蔵野銀行

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部　惠美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松﨑　謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の2024年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

株式会社武蔵野銀行

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部　惠美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松﨑　謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2024年４月１日から2025年３月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の2024年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。